広報ざま

【座間市のお知らせ】No.826

平成21年（2009年） 2.15

市の人口●128,289人（十707人）
男65,418人　女62,871人
市の世帯数●52,962世帯（十731世帯）
平成21年1月1日現在（　）は前年同月との増減

●ご家庭に消火器を（2面）
●みんなの健康（3面）
●地球温暖化防止のために（4・5面）
●ざまインフォメーション（6・7面）
●生涯学習フェスティバル開催案内（8面）

未来を担う子どもたちを地域で育てる

ファミリー・サポート事業

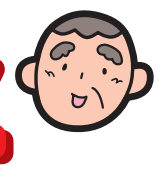

市と市社会福祉協議会では、地域で子育てを支えていく「ファミリー・サポート事業」を平成十四年度から実施しています。会員数は、初年度の百三十四人から三百九十八人に増え、地域での子育て支援の輪は着実に広がっています。今回は、ファミリー・サポート事業の内容や活動状況を紹介します。一人でも多くの方の参加を心からお待ちしています。

問い合わせ先　ファミリーサポート事務局（市社会福祉協議会内）
☎046(266)2003
FAX046(266)2017
☎046(252)7969
FAX046(252)7043
担当　子育て支援課

図1　ファミリーサポート事業のしくみ

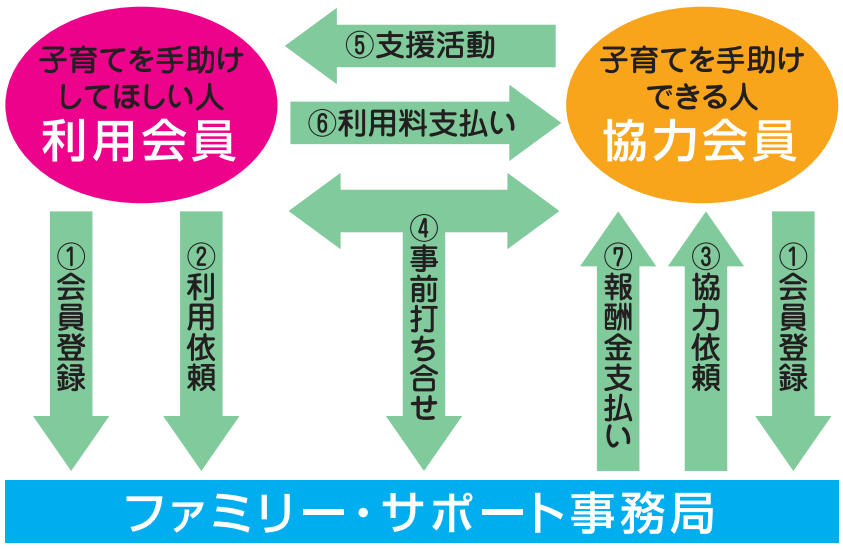

ファミリー・サポート事業って？

「仕事で保育園の迎えが間に合わない！」「外出の間、子どもを預かってくれる人はいないかしら？」など、子育ての支援が必要だと感じることはありませんか？

ファミリー・サポート事業とは、子育てを手助けしてほしい人を「利用会員」、子育てを手助けできる人を「協力会員」として登録して、子育てを支援する事業です（**図1参照**）。

支援内容と活動状況

協力会員の支援内容は、
○保育園、幼稚園、小学校や児童ホームの送迎、またその開始前、終了後に子どもを預かること
○保護者の病気、介護、産前産後、冠婚葬祭などの際に子どもを預かること
○その他、必要に応じた子育ての支援
などです。

平成十九年度の活動総件数は三千六百三十七件で、主な活動状況は、①児童ホームの迎え（二千百一件）、②保育園・幼稚園の送り（三百七十一件）、③児童ホームの迎えと預かり（二百九十四件）、④保育園・幼稚園の迎え（二百五十九件）、⑤保育園・幼稚園の迎えと預かり（百七十四件）などでした。

利用料と報酬金

支援を受けるには利用料が必要です。なお、協力会員には、利用料のほかにファミリー・サポート事務局（市社会福祉協議会）から報酬金が支払われます（**表1参照**）。

皆さんも参加してみませんか

ファミリー・サポート事業には、随時入会できます。入会資格は**表2**のとおりです。利用会員、協力会員を兼ねることもできます。

現在の会員登録状況は**表3**のとおりですが、各会員の希望に沿った相手を紹介するためには、多くの皆さんの参加が必要です。特定の時間や曜日だけの利用、協力でも構いませんので、皆さんの参加をお待ちしています。

なお、この事業は万が一の事故に備えて、保険に加入しています。

申し込み方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

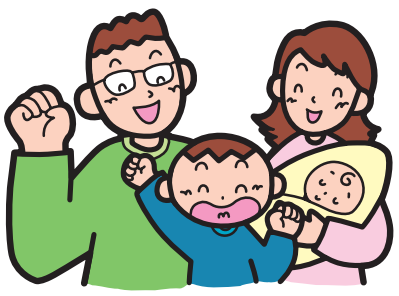

「（仮称）第四次座間市総合計画」の策定方針（案）へご意見を

総合計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政経営のための指針を示すものです。

市では、平成3年度を初年度とした第三次総合計画が平成22年度に終了することに伴い、平成23年度から開始する（仮称）第四次座間市総合計画の策定方針（案）を作成しました。新たな視点に立った次期計画の策定に向け、市民の皆さんのご意見を募集します。

○策定方針（案）の閲覧場所　市役所3階政策課、市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでもご覧いただけます。
○意見の提出方法　住所、氏名、電話番号を明記し、3月16日（月）まで（必着）に郵送（〒228-8566市役所政策課あて）またはファクス、電子メールで担当へ
○電子メール
pb11_nextplan@city.zama.kanagawa.jp

担当　政策課
☎046(252)8287　FAX046(255)3550

表1　利用料・報酬金

一人			二人目以降		
利用料	報酬金	合計	利用料	報酬金	合計
450円	100円	550円	225円	50円	275円

母子・父子家庭で障害がある児童の場合

一人（障害がある児童）			二人目以降		
利用料	報酬金	合計	利用料	報酬金	合計
225円	325円	550円	225円	50円	275円
			二人目以降（障害がある児童）		
			利用料	報酬金	合計
			110円	165円	275円

※表中の金額はすべて30分当たり。
※利用会員は、利用料以外に送迎に伴う交通費、食事・おむつ・保育用具代などの費用負担または用意が必要です。

表3　会員登録状況（平成20年3月末現在）

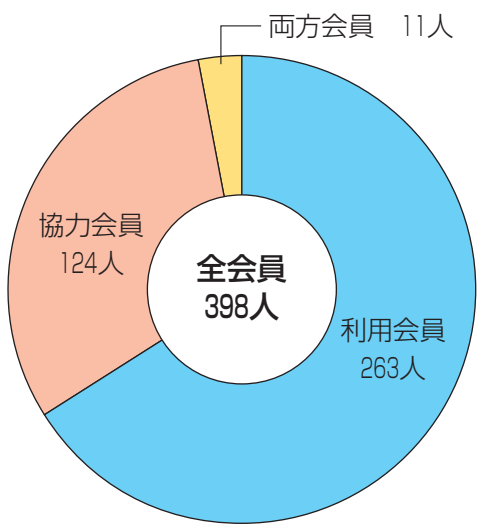

※両方会員とは、利用会員と協力会員の両方に登録している人です。

表2　入会資格

利用会員	3カ月児～小学3年生（障害児は小学6年生以下）の保護者で、かつ市内在住者
協力会員	心身共に健康で、この事業に理解と熱意がある20歳以上の市内在住者 ※資格は必要ありませんが、事務局が実施する講習会を受講していただきます。

PRINTED WITH SOY INK
Trademark American Soybean Association
大豆油インクを使用しています

ご利用ください！中退共制度

中小企業退職金共済制度（中退共制度）は、退職金制度を持つことが困難な中小企業であっても、従業員に大企業並みの退職金を支払うことができるようにすることを目的とした、法律で定められた社外積み立て型の退職金制度です。未加入の事業所は、ぜひ加入をご検討ください。

【中退共制度の特徴】

- 掛け金を納めるだけで手軽に退職金制度を設けることができます。
- 掛け金の一部を国と市が一定期間補助します。
- 掛け金は税法上、全額損金・必要経費として非課税になります。
- 会社の安定や優秀な人材の確保、従業員の安心と信頼を得ることができます。
- パートの方も月額2,000円から加入できます。

○問い合わせ先　中小企業退職金共済事業本部相談コーナー☎03(3436)4351、県商工労働部労政福祉課☎045(210)1111

【申請により掛け金の一部を補助】

市は、中退共制度に加入している事業所に、支払った掛け金の一部を一定期間補助しています。

○対　象　平成15年２月以降、同制度に加入または被共済者を追加した事業所
※ほかの年金から移行した被共済者については除外されます。

○補助額　支払った掛け金（月額6,000円分まで）の10パーセントの額
※今回の対象は平成20年１月から12月までに支払った掛け金です。

○補助期間　５年間

○申請方法　２月16日（月）から27日（金）までに、既に対象事業所に送付済みの申請書に必要事項を記入し、事業所代表者の印を押し、添付文書（対象者の共済手帳の写しまたは預金通帳などの振込先の分かる物の写し）とともに、担当に持参または郵送（〒228-8566 座間市役所商工観光課）

担当　商工観光課　☎046(252)7604　FAX046(255)3550

消費生活モニターを募集

○募集人数　５人

○応募資格　食品などの買い物をしている20歳以上の市内在住者（消費物資販売業の関係者を除く）

○内　容　研修会や講座などへの出席、指定商品の価格調査（年４回）、消費生活に関する意見の提出など

○任　期　４月１日から１年間

○謝　礼　年額12,000円

○応募方法　所定の応募用紙（担当、各出張所、市公民館、北・東地区文化センターで配布）に必要事項を記入し、２月16日（月）から３月９日（月）までに、本人が市役所４階商工観光課に持参

担当　商工観光課　☎046(252)7604　FAX046(255)3550

大協技研工業株式会社座間事業所が県優良工場表彰を受賞

県内に立地する中小工場のうち経営成績や作業環境、生産技術などに優れた工場を表彰する県優良工場表彰が、去る１月16日に県庁で開催されました。今年は８社が受賞し、市内からは、粘着テープの加工製造を主体に操業している大協技研工業株式会社座間事業所が選ばれました。この結果、市内の県優良工場は18社となり、本市の産業がますます発展していくことが期待されます。

担当　商工観光課　☎046(252)7604　FAX046(255)3550

「消火器で火災を防ごう！」ご家庭に消火器を

消火器は、火災の初期に有効で、もっとも身近な消火器具です。最近では、ホースが無い住宅用消火器やスプレー式の簡易消火用具など、どなたにでも簡単に扱うことができるものが数多く開発されています。「いざ」というときのために、皆さんのご家庭にも消火器や簡易消火用具を備えておくことをお勧めします。既に消火器や簡易消火用具を用意している方は、それらの本体に記載されている火災の適応表示や有効期限を確認し、期限切れなどに注意をしましょう。

平成20年中、市内の建物火災14件のうち、こんろを原因とするものが１件ありました。こんろを原因とする火災の場合、天ぷら鍋の放置が多く、「ちょっと目を離したすきに出火してしまった」ということがほとんどです。調理中にその場を離れるときは、必ず火を消してください。また、最近では、油が少ないと発火しやすいことが分かってきました。少ない油で揚げ物をする際は、特に注意が必要です。その他には、住宅用火災警報器が設置してあったため、火災に至らなかったものが３件ありました。

消火器は、天ぷら油火災に対しても非常に有効です。もしものときには、次のことに注意し、落ち着いて消火をしてください。

○天ぷら油火災消火の注意点

1　水をかけてはいけません。高温の油が飛び散って火が大きくなってしまいます。

2　消火器の薬剤を油面に直接かけると、油が飛び散る危険があります。数メートル離れて鍋の縁に当て油面に流し込むようにかけましょう。

3　消火器はこんろから離れた場所に置きましょう。

4　消火器がない緊急時には、水で濡らし軽く絞ったタオルで鍋を覆い消火する方法もありますが、やけどをする危険もあるので無理だと思ったら避難して助けを呼びましょう。

なお、消火器はとても役立つ物ですが、一般家庭に消火器を設置する法的な義務はありません。高額で消火器を売りつける悪質な訪問販売などには十分ご注意ください。

担当　消防本部予防課　☎046(256)2187　FAX046(256)3225

市民リポーター 蓮見孝子の「私の好きな座間」

ふるさと座間

春は名のみの風の寒さや
谷のうぐいす歌は思えど
寒さの底のような季節から、日脚の伸びを実感するころ、わたしは語りのように、父が口ずさんでいたこの「早春賦」を歌っています。

昨年の秋、臼杵石仏（大分県）を訪れた折り、作詞者である「吉丸一昌記念館」へも立ち寄り、父への追慕の念を更に深くしました。

わたしの家の一軒置いて隣に、本家と呼んでいた父の生家があり、母の実家も目と鼻の先で、通称「隠居」と呼ばれていた農家でした。

小学生のころ、泊りがけで親戚の元へ出掛ける友達がうらやましく、両親が同じ町内ではお祭りも一緒で、つまらないと思ったものです。

家業は書籍文具商で、起床とともに店を開け、入口の敷居などもぞうきんがけをする姿に、敷居は踏まずにまたぐものと学びとりました。

学年末には各学校で出張販売する教科書（当時は有償）を、倉庫に出し入れしたり、教科を揃えて学校へ運んだりと、父は忙しく働いていましたが、その合間に話し掛けたり話し掛けられたりするのが楽しかったものです。

また、父は隣組（自治会）や商店会などの世話役を熱心にやっていたようです。夜は寄り合いとかで、宗仲寺脇の火の見やぐらのある集会所へ出掛け、そこでは最後に座を立つ父は、たいてい残された履き古し、ぺったんこの下駄で帰宅する羽目となり、母は嘆いていました。

二十歳前後で両親を亡くし、これまでにわたしは、どんなにか「ふるさと座間」の自然や町や人々に、元気や勇気を与えられて、生きてきたことでしょう。

このころ、座間神社の近くに座間公園ができて、この高台からは眼下に醤油工場の煙突が眺められ、サルやシカも飼育されて、人々の楽しい憩いの場となりました。

▲昭和42年　雪の景色の座間（出典：目で見る大和・座間・海老名・綾瀬の100年）

みんなの健康

担当　保健医療課 保保健係☎046（252）7225 予予防医療係☎046（252）7213 FAX046（252）7043

なかよしベビークラス 保

▽とき＝２月24日（火）午前10時～11時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象＝３カ月～４カ月児と保護者▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、バスタオル▽申込方法＝電話で担当へ

赤ちゃん教室 保

▽とき＝２月26日（木）午前10時～11時30分▽ところ＝市民健康センター▽内容＝離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象＝おおむね５カ月～６カ月児と保護者▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法＝電話で担当へ

育児相談 保

と　き	と　こ　ろ	受付時間
２月20日（金）	市民健康センター	午前９時30分～10時30分
27日（金）	ひばりが丘コミュニティセンター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ

粗大ごみとして出すことのできない物が増えます！

市は、不要になったために家庭から出された机やたんすなどの粗大ごみを申請により回収していますが、４月１日（水）の回収分（申し込みは３月19日（木）ごろまで）からは、次の２品目を取り扱いません。これらの品目を排出する際は、各自で家電販売店または家電リサイクル業者に連絡してください。なお、家電リサイクル業者の連絡先は、担当にお問い合わせください。

品　　名	３月31日まで	４月１日から
液晶・プラズマテレビ	粗大ごみ	排出禁止
衣類乾燥機	粗大ごみ	排出禁止

※ブラウン管テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、パソコンについては、従来どおり排出禁止です。

担当　資源推進課
☎046（252）7985　FAX046（252）7616

国際親善スポーツ交流「球技大会」

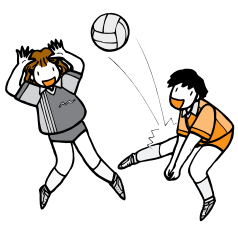

外国人の皆さんとスポーツを通じて国際交流をしませんか。

○とき　３月７日（土）午前９時～正午
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）大体育室
○内　容　バレーボール、ドッジボール、ストラックアウトを楽しみ、軽食を取りながら国際交流を深める
○対　象　市内在住・在勤・在学者（外国人の方歓迎）
○定　員　100人（申込順）
○参加費　無料
○持ち物　運動ができる服装、室内用運動靴
○申込方法　２月20日（金）までに電話・ファクスで市国際交流協会☎・FAX046（251）9000（月曜・水曜・金曜日午前９時～午後４時受け付け）へ

担当　渉外課
☎046（252）8035　FAX046（252）0220

１歳児歯っぴいバースデー（むし歯予防）教室 保

▽とき＝３月９日（月）午前９時15分～９時35分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝むし歯予防について▽対象＝１歳～１歳１カ月児（第１子に限る）▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝電話で担当へ

個別健康相談 保

▽とき＝随時▽ところ＝市役所１階保健医療課▽内容＝食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物＝健康手帳（お持ちでない方には当日発行）▽申込方法＝電話で担当へ

救急診療　※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように！ 予

◆休日（日曜日・祝日）昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内　科	☎046（252）9090	休日急患センター（市民健康センター１階）	午前９時～11時45分、午後２時～４時45分
歯　科	☎046（252）8217		午前９時～11時45分、午後２時～４時30分
耳鼻咽喉科	☎042（756）9000	相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野）	午前９時～11時30分、午後１時30分～４時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046（251）0119でご確認ください。		午前９時～正午、午後２時～５時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046（255）9933	休日急患センター（市民健康センター１階）	午前９時～11時45分、午後２時～４時45分

◆夜　間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内　科	☎046（252）9090	休日急患センター（市民健康センター１階）	月曜～金曜日　：午後７時～９時45分 土曜・日曜日、祝日：午後６時～９時45分
外　科	消防テレホンサービス☎046（251）0119でご確認ください。		午後６時～10時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046（255）9933	休日急患センター（市民健康センター１階）	月曜～金曜日　：午後７時～９時45分 土曜・日曜日、祝日：午後６時～９時45分

◆深　夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046（251）0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前８時
小児科（外科系を除く）	小児救急情報センター☎046（255）9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前７時（重病の場合は午前８時）

※聴覚障害者専用問い合わせ先 FAX046（251）5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

スカイアリーナ座間　スポーツ教室

○申込方法　往復はがきの往信用裏面に教室名、保育希望の有無、住所、氏名（フリガナ）、年齢（学年）、電話番号、親子体操の申し込みまたは保育希望者は子どもの名前（フリガナ）・年齢・生年月日を、返信用表面に郵便番号、住所、氏名を記入の上、２月28日（土）までに〒228-0011相武台１－5971スカイアリーナ座間スポーツ事業班あて郵送（多数抽選：抽選結果は３月中旬に通知）
※市外在住者は、３月12日（木）から申し込みを受け付けます。午前９時30分から午後５時までに受講料を添え直接窓口へ（電話予約可。ただし１週間以内に窓口で手続きを）。
※申し込みは、はがき１枚につき一人とします。なお、はがき到着や当選確認の問い合わせはお断りします。
※エアロビクスとビギナーエアロビクス（夜間・Ａ・Ｂ）は一人いずれか１教室とします。また、フィットネスヨガ（Ａ・Ｂ・Ｃ）も一人いずれか１教室の申し込みとします。
※親子体操は小さいお子さんを背負ったり、抱いたりしての参加はできません。
○保　育　▽対象＝２歳以上（開催初日時点）の未就学児▽定員＝**下表**の保育の欄に○印のある各教室20人（多数抽選）▽保育料＝幼児一人につき1,500円

担当　市民体育館
☎046（255）0077　FAX046（255）1188

教室名		と　き		内　容	対　象	定員	受講料	保育
フィットネスヨガ	A	４月14日～６月23日 毎週火曜日（全10回。５月５日を除く）	午前10時～11時30分	呼吸法、ストレッチ、簡単な型などを学びます。	18歳以上	各60人	各4,000円	×
	B		午後１時～２時30分					
	C		午後３時～４時30分					
エアロビクス		４月15日～７月１日 毎週水曜日（全10回。４月29日と５月６日を除く）	午前10時～11時	エアロビクスに慣れた方向きの教室です。	18歳以上	100人	4,000円	○
親子体操		４月15日～７月１日 毎週水曜日（全10回。４月29日と５月６日を除く）	午前10時～11時30分	親子でリズム体操やかけっこなどをして、楽しく体を動かします。	３歳以上（開催終日時点）の未就学児と保護者	32組	5,000円	○
幼児体操		４月15日～５月27日 毎週水曜日（全５回。４月29日と５月６日を除く）	午後３時～４時30分	跳び箱やマットなどの運動器具を使用して、体を動かす楽しさを学びます。	平成22年４月小学校入学予定者	20人	2,500円	×
ビギナーエアロビクス	夜間	４月15日～７月１日 毎週水曜日（全10回。４月29日と５月６日を除く）	午後７時～８時	音楽に合わせ、楽しみながら動く初心者向けの教室です。脂肪を燃焼させ、心肺機能を高めます。	18歳以上	各100人	各4,000円	×
	A	４月16日～７月２日 毎週木曜日（全10回。４月30日と５月７日を除く）	午前９時25分～10時25分					○
	B		午前10時50分～11時50分					○
バドミントン初心者		４月16日～７月２日 毎週木曜日（全10回。４月30日と５月７日を除く）	午前９時45分～11時45分	基本を丁寧に指導する教室です。	18歳以上	60人	6,000円	×
健康体操		４月17日～６月19日 毎週金曜日（全10回）	午前10時～11時30分	ストレッチ、エアロビクスを取り入れて、楽しく体を動かします。	18歳以上	80人	4,500円	×
気功初心者		４月17日～６月19日 毎週金曜日（全10回）	午前10時～11時30分	受講者一人一人の体力に合わせ、健康生活に役立つ中国健康体操を学びます。	18歳以上	60人	4,500円	×
トランポリン		５月９日～６月６日 毎週土曜日（全５回）	午前10時～11時30分	基本動作を繰り返してバランス感覚を身に付けます。	小学生	30人	2,500円	×

地球温暖化防止のために 始めよう！地球に優しい省エネ生活

電気・ガス・石油などのエネルギーは、わたしたちの生活の中で必要不可欠な物です。しかし、これらのエネルギーを消費することで、二酸化炭素（以下「CO_2」という。）などの温室効果ガスが大気中に排出され、地球温暖化の原因となっていることを皆さんはご存知ですか。

皆さんのご家庭においても、この機会に、エネルギー消費型の生活を見直すなどして、できることから一つずつ省エネを意識した生活に変えていきましょう。

担当　環境対策課　☎046(252)8214　FAX046(257)7743

地球温暖化の原因って？

地球は、太陽から届く熱のうち、大気や地面に蓄積する熱と、不必要な熱を宇宙に放出することでバランスの取れた適度な気温に保たれています（**図1参照**）。また、CO_2などで構成される温室効果ガスは熱を蓄える大切な役割を担っていますが、エネルギーの消費量が世界規模で年々増大するのに比例してCO_2の排出量が増え、温室効果ガスも増加の一途をたどっています。このことにより、大気中に過大な熱が封じ込められることになります（**図2参照**）。この状態を地球温暖化といい、日本だけではなく、地球規模の大きな環境問題となっています。

図1　温室効果ガスが適量だと

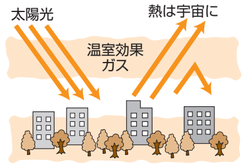

図2　温室効果ガスが増えると

このまま地球温暖化が進むと、地球の環境は大きく変化し、砂漠化が進んだり生態系が破壊されたり、さらには大雨の増加や熱帯性伝染病の拡大などが発生する恐れがあり、わたしたちの生活に重大な影響を及ぼすことが予想されます。

日ごろの心掛けを大切に

日本のエネルギー消費量は、八十年代後半から大きく増加しています（**グラフ1参照**）。

また、わたしたちの家庭で消費される電力の約七割は、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの四機器が占めています（**グラフ2参照**）。

これら電力消費量の多い電化製品を中心に、その使い方などに問題意識を持つことが省エネの効果を高める大きなポイントになります。例えば、電化製品の買い替え時には、①環境に配慮した電力の消費効率が良い製品を選ぶよう心掛ける②エアコンを適正温度で利用する③冷蔵庫のドアの開閉の回数を減らすことで、地球温暖化による環境破壊を抑制することにつながり、月々の電気代も抑えることができます。

深刻な地球温暖化に歯止めを掛けるためにも、日ごろから一人一人が省エネの意識を持って行動に移すことが大切です。

グラフ1　日本のエネルギー消費は、民生・運輸部門で増加

■日本の最終エネルギー消費とGDPの推移

出所：資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、内閣府「国民経済計算年報」、（財）日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」

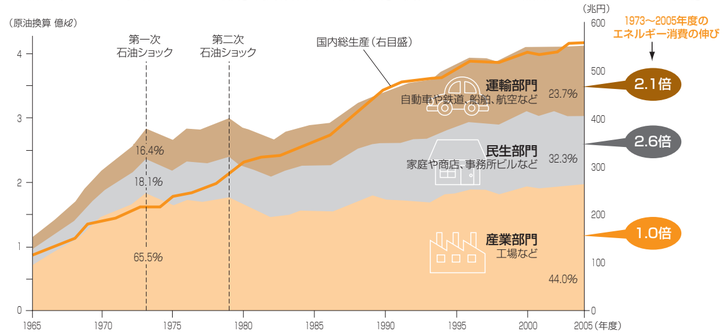

注1）GDPは1980年度までは旧SNA1990年基準、1980～1993年度までは新SNA1995年度基準、1994年度以降は連鎖方式SNA。
注2）原油換算とは、石炭や天然ガスなどの異なるエネルギー源を原油の量に置き換えた場合の量のことです。

グラフ2　家庭における機器別消費電力量の比較

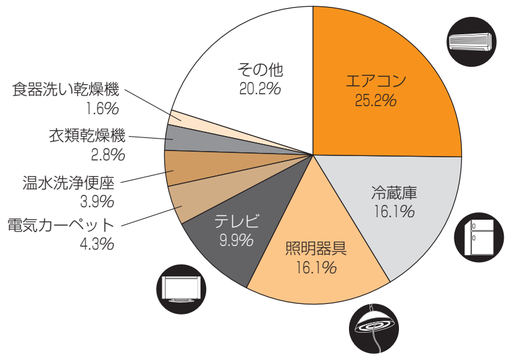

出所：資源エネルギー庁「平成16年度電力需要の概要（平成15年度推定実績）」
注：割合は四捨五入しているため、合計は100%ではありません。

減らそう！わが家のCO_2

電化製品や、自家用車などは、わたしたちの生活の中では便利で欠かすことができないものです。しかし、これらの利用はいずれもCO_2を排出します。

地球温暖化対策には、その原因となっているCO_2の排出量を減少させることが重要です。わたしたちが、電気や燃料を多く使えばそれだけCO_2の排出量が増加します。また、意外かもしれませんが、家庭から出る可燃ごみについても、多量なごみを出すことで焼却時のCO_2排出につながります。

つまり、CO_2の排出を少しでも減らすには、日ごろの生活を見直し、省エネ型の生活に切り替えることが必要です。電化製品を過剰に使ったり、可燃ごみを多量に出したりして「一人ぐらい省エネしなくても平気だろう」と安易に考えないでください。多くの人が省エネ意識を持って行動を起こせば大きな効果が得られます。

皆さんも、今日から地球環境に配慮した省エネ生活を始めましょう（**五ページ「家庭でできる省エネ大事典」参照**）。

市の取り組み

市は、地球温暖化の問題に対する取り組みとして、平成十三年度に「座間市地球温暖化防止実行計画」を策定しました。この実行計画では、平成十一年度を基準値として、市役所庁舎をはじめとする市内公共施設のエネルギー消費量の削減を目指しています。また、温室効果ガスの総排出量は法律により、前年度との比較値を毎年公開しています（**下記参照**）。

市の温室効果ガス総排出量の報告

市は、市内の各公共施設から排出する温室効果ガスを削減するための実行計画を策定し、継続的に取り組んでいます。今回は、平成19年度の状況がまとまりましたのでお知らせします。

平成19年度に市内の各公共施設で消費した電力・石油燃料などのエネルギー量などを集計したところ、前年度とほぼ同等の結果となりました（**表1参照**）。

これらの消費エネルギー量などを地球温暖化の原因とされる温室効果ガス排出量に換算すると、前年度とほぼ同等の約11,000トン強の二酸化炭素を排出したことになります（**表2参照**）。

表1　エネルギー消費量の変化

種　別	単位	平成11年度（基準年度）	平成18年度（前年度）	平成19年度（調査年度）	基準年度比較	前年度比較
電　力	千kwh	16,747.7	16,432.4	16,471.8	△275.9（△1.6%）	＋39.4（＋0.2%）
ＬＰＧ	千㎥	71.0	134.7	129.2	＋58.2（+82.0%）	△5.5（△4.1%）
都市ガス	千㎥	212.2	212.4	222.9	＋10.7（+5.0%）	＋10.5（＋4.9%）
灯　油	千ℓ	291.0	179.2	175.2	△115.8（△39.8%）	△4.0（△2.2%）
ガソリン	千ℓ	59.7	67.6	67.1	＋7.4（＋12.4%）	△0.5（△0.7%）
軽　油	千ℓ	126.8	53.1	54.5	△72.3（△57.0%）	＋1.4（＋2.6%）
Ａ重油	千ℓ	52.6	31.8	29.5	△23.1（△43.9%）	△2.3（△7.2%）

表2　市の温室効果ガス総排出量の変化　　単位：t-CO_2

	平成11年度（基準年度）	平成18年度（前年度）	平成19年度（調査年度）	基準年度対比	前年度対比
温室効果ガス総排出量	8,688.7	11,212.6	11,208.8	＋2,520.1（＋22.5%）	△3.8（△0.03%）

※1　環境省の定めるエネルギーごとの温室効果ガス排出係数に基づき算定。なお、平成18年度に改訂された温室効果ガス排出係数により電力の排出係数が0.378kg-CO_2/kwhから0.555kg-CO_2/kwhへと大幅に変更されました。
※2　t-CO_2とは、地球温暖化効果ガスを二酸化炭素の重さに換算したものです。

排出した温室効果ガスに対するエネルギーの消費量は、空調機や照明、ＯＡ機器などの電力で全体の８割以上を占めており、ＬＰＧ、都市ガス、灯油などが次に続きます。（**グラフ１参照**）

また平成19年度と18年度の気象状況について気象庁のデータなどから比べてみると、大きく異なっていることが分かります。それによると、19年度の冬は平年並みでしたが、夏は８月が観測史上第３位の高温となるなど非常に暑くなりました。これに対して18年度は、夏は日照時間が短く、冬は観測史上第１位となるほどの暖冬となりました。

このことから、19年度は気象状況によってエネルギー消費量を削減できた18年度と比べて厳しい条件でしたが、ほぼ同等とできたことは実行計画を取り組んだ結果によるものと思われます。

市では、今後も継続して省エネルギー活動に取り組んでいきますので、市民の皆さんも省エネルギーの推進にご協力ください。

グラフ1　平成19年度温室効果ガス排出量エネルギー構成比

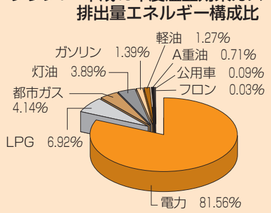

平成19年度温室効果ガス総排出量11,208.8t-CO_2

※温室効果ガスとは、大気圏にあって地表から放出された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体（二酸化炭素、メタンなど）の総称です。この温室効果ガスが増えることが地球温暖化の主な原因といわれています。

家庭でできる省エネ大事典

出典：㈶省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典 2008年分」

エアコン（冷暖房機）

夏は冷房温度28℃、冬は暖房温度20℃を目安に温度設定をして、運転時間は短めにしましょう。

＜冷房時＞
- カーテンやすだれなどで日差しを遮りましょう
- 外出時は昼間でもカーテンを閉めましょう
- 扇風機を併用し、室内での体感温度を下げましょう

＜暖房時＞
- 厚手のカーテンを使用し、保温効果を高めましょう
- 扇風機を併用し、暖まった空気を循環させましょう

＜共通事項＞
- ドアや窓の開閉は少なくしましょう
- 適宜換気をしましょう

掃除機

- 部屋を整理整頓し、定期的にゴミパックを交換しましょう

洗濯機

- まとめ洗いを心掛け、洗濯回数を少なくしましょう

食器洗い乾燥機

- まとめて回数を少なく洗いましょう
- 適切な温度で洗浄しましょう
- 洗浄後、扉を開けて余熱で乾燥させましょう

温水洗浄便座

- 便座のふたを閉め、小まめに温度を調節しましょう

電気カーペット

- 必要な大きさの物を選び、小まめに温度を調節しましょう

電気こたつ

- こたつ布団を厚くし、温度を低くしましょう

照明器具

- 省エネ型の物に替え、点灯時間を短くしましょう
- 照明の傘やカバーを小まめに掃除しましょう
- 買い替えの際は、インバーター式の物にしましょう
  ※インバーターとは、周波数変換器のことで、家庭に届く電気の周波数を目的に合わせて変換します。電源のON・OFFだけではなく、電気量の調節ができるため、従来の器具に比べると省エネ効果があります。
  ※電球型蛍光ランプはインバーターが組み込まれていて、白熱電球と同じソケットに取り付けることができます。照明がつくまでの時間も大幅に改善されています。

電気冷蔵庫

- 食品などを詰め込みすぎないようにしましょう
- 開閉回数を減らしましょう
- 温かい物は冷ましてから入れましょう

テレビ

- テレビを消すときは主電源も消しましょう
- 旅行など長期間不在のときはプラグを抜きましょう
- 画面のホコリを小まめに拭き取りましょう
- 用が済んだら消し、つけたままにしないようにしましょう

パソコン

- 利用するときだけ電源を入れましょう

電子レンジ

- 下ごしらえや料理の仕上げに使いましょう
  ※電子レンジを効果的に使うと、ガス代の節約になります。

ガス・石油ファンヒーター

- 室温を20℃に保ち、必要なときだけ使いましょう
- 室温は急には下がらないので、出かける前や寝る直前まで使わず、15分前ぐらいに切るようにしましょう
- フィルターは小まめに掃除しましょう

ガス給湯器

- 目的に合わせて設定温度を調節しましょう

ガスこんろ

- 火力は鍋の大きさに合わせましょう
- 鍋底の水滴を拭き取ってから使いましょう
- できるだけ平面の多いやかんや鍋を使いましょう
- こんろは、やかんや鍋を乗せてから点火しましょう

電気ポット

- 長時間の保温はやめましょう
- 保温は低めの温度でして、必要なときに再沸騰させしましょう
- 使わないときはプラグを抜きましょう
  ※マイコン型電気ポットの年間消費電力は、冷蔵庫の年間消費電力より大きいというデータもあります。最近は「電気で沸かして魔法瓶で保温」といった保温電力量が従来の物の約５分の１に節約できる製品もあります。

風呂給湯器

- 家族が続けてお風呂に入るようにしましょう
- シャワーは必要なときだけ使いましょう

自動車

- 走行速度を５km/ｈ控えましょう
- 高速走行時は窓を閉めましょう
- エアコンの使用を控えましょう
- 適正なタイヤの空気圧を保ちましょう
- 不要な荷物を積まないようにしましょう

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

2

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

案内

栗原地区にコミュニティセンター建設中！

市内８館目となる「（仮称）栗原コミュニティセンター」の建設が着々と進んでいます。栗原小学校そばの栗原児童館跡地（栗原中央３丁目）に建設中の同センターは、11月に完成の予定です。

担当　協働まちづくり課
☎046(252)7966　FAX046(255)3550

市民の財産を後世にDVD「座間の宝 湧水（ゆうすい）の秘密」

市では、市内の湧水や地下水の仕組みを分かりやすく紹介したDVD「座間の宝 湧水の秘密」を制作しました。これは、地下水が市民の重要な財産の一つであるため、地下水量のバロメーターといわれる湧水を、より多くの市民に親しんでいただき、後世に守り伝えることを目的に、市民や事業者からの寄付金などを活用し、市地下水保全連絡協議会の協力の下、制作したものです。

このDVDの収録時間は25分で５部構成。「湧水ってなんだろう」「地下水はどうしてできるの？」「座間市の地下構造」などに分かれ、市の花ヒマワリのイメージキャラクター「サン」ちゃんを案内役に、アニメーションを取り入れるなど、子どもにも親しみやすく分かりやすい内容となっています。

なお、ＤＶＤは市内小・中学校に配布するほか、市役所１階市民情報コーナー、図書館で無料で貸し出しています。ぜひご利用ください。

担当　環境対策課
☎046(252)7675　FAX046(257)7743

新型インフルエンザの流行状況は？あなたの疑問に電話でお答えします

新型インフルエンザをはじめとした感染症の流行状況や予防法、疑問について、厚生労働省から委託を受けた㈱保健同人社が電話相談を受け付けています。相談の受け付けは、３月31日（火）までの、毎週月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前９時30分から午後５時まで。電話番号は☎03(3234)3479です。

なお、インフルエンザ予防のためにも、帰宅後のうがいや手洗いを日ごろから心掛けましょう。また、十分に栄養や睡眠を取り体力や抵抗力を高めましょう。

担当　保健医療課
☎046(252)7213　FAX046(252)7043

交通遺児修学金申し込みを受け付け

○対　象　小・中学校、高等学校に在学している市内在住の交通遺児
○支給額　年額２万円
○支払時期　３月
○申込方法　３月13日（金）までに担当へ

担当　子育て支援課
☎046(252)7201　FAX046(252)7043

市内の交通事故件数

平成21年１月１日～１月31日
（物件事故を含まず）

	件数	死者	負傷者
21年	50	0	57
20年	47	0	49
増減	+3	±0	+8

消防・救急車出動件数

	消防車	救急車
	１月	１月
21年	58	385
20年	61	351
増減	−3	+34

※火災・災害情報の問い合わせは、テレフォンサービス☎046(251)1399へ。

催し

WE LOVE ZAMA！健康体操

○と　き　３月14日（土）午後１時30分～３時30分
○ところ　ひばりが丘コミュニティセンター
○定　員　40人（申込順）
※定員に満たない場合は当日も受け付けます。
○持ち物　室内用運動靴、筆記用具、タオル
○保　育　あり（２歳児～未就学児、要予約）
○申込方法　３月13日（金）までに直接または電話、ファクス、電子メール（healthy@city.zama.kanagawa.jp）で住所、氏名、年齢、電話番号を担当へ

担当　健康づくり課
☎046(252)7995　FAX046(255)3550

ざま市民朝市

○と　き　２月22日（日）午前７時～８時
○ところ　市役所ふれあい広場（市庁舎とハーモニーホール座間の間）
※雨天時は市役所１階アトリウムで開催します。
○販売品　地場産野菜、肉、肉加工品、花き、市指定特産品ほか
○持ち物　マイバック（買い物袋）
※朝市は毎月第４日曜日に開催しています。

担当　農政課
☎046(252)7601　FAX046(255)3550

福祉講演会「発達障害におけるライフステージを通したサポートのあり方」

○と　き　３月18日（水）午後２時～４時
○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）３階多目的室
○対　象　保育園や幼稚園、学校、特別支援学校、学童保育などに通うおおむね18歳までの子どもに関わっている専門機関の職員と家族
○定　員　150人（申込順）
○申込方法　３月17日（火）までに直接または電話、ファクスで担当へ

担当　障害福祉課
☎046(252)7132　FAX046(252)7043

子どもと向き合える大人養成講座「学童期の子どもとのかかわり方」

○と　き　２月25日（水）午前10時～正午
○ところ　ハーモニーホール座間（市民文化会館）２階大会議室
○内　容　毎日の生活の中で、子どもに接するときに大切にすべきことはどんなことなのかを学ぶ
○対　象　学童期の子どもの保護者、関心のある方
○定　員　30人（申込順）
○保　育　あり（２歳以上15人、一人500円）
○申込方法　２月20日（金）までに直接または電話、ファクスで担当へ

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8472　FAX046(252)4311

文化財講座「日本の伝統工芸 寄木細工の世界を探る」

○と　き　①３月14日②21日いずれも土曜日午後２時～４時（全２回）
○ところ　ハーモニーホール座間（市民文化会館）①１階常設展示室②２階大会議室
○内　容　①さまざまな寄木細工製品（ギャラリートーク）②寄木細工の歴史など（座学）
※①は、３月11日（水）～13日（金）午前９時30分～午後５時に事前展示をします。
○対　象　市内在住・在勤の小学校高学年以上
○定　員　40人（申込順）
○申込方法　３月13日（金）までに直接または電話で担当へ

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8431　FAX046(252)4311

春の文化財巡り～江戸時代の街道「八王子街道」(北コース)を訪ねる

○と　き　３月15日（日）午前９時30分～正午
※雨天時は29日（日）に延期。
○ところ　座間１・２丁目
※集合・解散場所は市公民館前。
○対　象　小学生以上
○定　員　25人（申込順）
○申込方法　３月13日（金）までに直接または電話で担当へ

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8431　FAX046(252)4311

早春探鳥会

○と　き　３月20日（金）午前９時30分～正午（雨天中止）
○ところ　入谷５丁目（羽根沢・皆原地区）
※集合場所は小田急線座間駅前。
○対　象　小学生以上
○定　員　25人（申込順）
○持ち物　双眼鏡、筆記用具、雨具
○申込方法　３月19日（木）までに電話で担当へ

担当　生涯学習推進課
☎046(252)8431　FAX046(252)4311

ソフトバレーボール大会

○と　き　３月８日（日）午前９時30分～（午前９時から受け付け）
○ところ　スカイアリーナ座間（市民体育館）３階大体育室
○対　象　市内在住者
○部　門　▽一般の部＝中学生以上の経験者または初心者別▽ジュニアの部＝小学生の経験者または初心者別▽ファミリーの部＝中学生以上（二人まで）と小学生の混合
○チーム編成　１チーム４～６人
※男性のみの編成は不可。
○持ち物　室内用運動靴、着替え、昼食
○申込方法　所定の申込用紙（担当と市内小学校で配布。市ホームページでダウンロード可）に必要事項を記入し、２月27日（金）までに直接または郵送（〒228-8566座間市役所スポーツ課あて）、ファクスで担当へ
※車で来場の際は、第２駐車場（消防本部前）に駐車してください。

担当　スポーツ課
☎046(252)8177　FAX046(252)4311

市公民館
☎046(255)3131　FAX046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院
○と　き　２月21日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）
○内　容　壊れたおもちゃの修理
※修理できない物もあります。
○対　象　小学生以下と保護者
○定　員　20組（先着順）
○費　用　無料
※部品代などが掛かる場合あり。
○参加方法　当日直接同館へ

◆ブックトーク
○と　き　３月14日（土）午後１時30分～３時30分
○内　容　「ゆっくりとすごしてみよう」をテーマにした本の紹介と簡単な工作
○定　員　30人（申込順）
○持ち物　のり、はさみ、クレヨン
○申込方法　３月13日（金）までに直接または電話、ファクスで同館へ

北地区文化センター
☎042(747)3361　FAX042(747)8542

◆北文キッズよさこい～さくら祭りで踊っちゃおう！～
○と　き　▽練習＝３月14日～28日毎週土曜日、３月31日（火）～４月３日（金）いずれも午前10時～正午（全７回）▽練習・開会式＝４月４日（土）午前10時～午後２時30分▽相模が丘さくら祭り当日パレード＝４月５日（日）午前11時～午後２時30分（雨天中止）
○対　象　相模が丘・広野台・相武台・ひばりが丘・小松原地区の小学生以上で、５回以上練習に参加できる方（経験者を除く）

○定　員　30人（申込順）
○申込方法　３月８日（日）までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆北文おもちゃ病院
○と　き　３月14日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）
○内　容　壊れたおもちゃの修理
※修理できない物もあります。
○対　象　小学生以下と保護者
○定　員　20組（先着順）
○費　用　無料
※部品代などが掛かる場合あり。
○参加方法　当日直接同センターへ

図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

◆子どもシアター
○と　き　２月22日（日）午前10時30分～正午
○内　容　「雪の女王」「くまのプーさん　プーさんとおおあらし」
○入　場　自由

◆図書館見学とクイズラリー
○と　き　３月８日（日）午後１時～２時30分
○対　象　市内在住・在学の小・中学生（親子での参加も可）
○定　員　20人（申込順）
○申込方法　直接または電話で同館へ

募集

◆収納事務非常勤職員
○募集人数　２人
○応募資格　健康でパソコン操作のできる方
○業務内容　収納事務補助
○勤務期間　４月１日から１年間
○勤務日時　月曜～金曜日のうちの４日間午前９時30分～午後４時
○賃　金　時給766円～883.75円
○選考方法　面接、健康診断
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、本人が担当に持参
○応募期間　２月16日（月）～20日（金）午前９時～正午、午後１時～４時

担当　収納課
☎046(252)8021　FAX046(255)3550

◆市開発公社非常勤職員
○募集人数　１人
○応募資格　健康で普通自動車運転免許所持者
○業務内容　市営自転車駐輪場と放置自転車保管場所の管理
○勤務期間　４月１日から１年間
○勤務時間　月曜～金曜日午前８時30分～午後４時30分
○賃　金　時給937円程度
○選考方法　書類審査、面接、健康診断
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、２月20日（金）までに本人が担当に持参

担当　㈶市開発公社事務局（管財課内）
☎046(252)7801　FAX046(255)3550

◆戸籍住民課①非常勤職員②出張所臨時職員
○募集人数　①７人②４人
○応募資格　健康でパソコン操作のできる方
○業務内容　①各種届出書の受け付け、証明書の発行など②各種証明書の発行、税金の徴収など
○勤務期間　①４月１日から１年間②４月１日から６カ月間（更新あり）
○勤務日時　①月曜～金曜日のうちの２～５日午前９時30分～午後４時②月曜～金曜日午前８時30分～午後５時15分
○賃　金　時給766円以上
○選考方法　面接、健康診断
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、２月25日（水）までに本人が担当に持参

担当　戸籍住民課
☎046(252)8084　FAX046(255)3550

◆粗大ごみ受付業務非常勤職員
○募集人数　勤務日時ごとに１人
○応募資格　健康でパソコン操作のできる方
○業務内容　粗大ごみ受け付け業務全般
○勤務期間　４月１日から１年間
○勤務日時　月曜～金曜日①午前８時30分～午後３時②午前９時～午後１時③午後１時～５時15分
○賃　金　時給766円以上
○選考方法　書類審査、面接
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、２月23日（月）までに本人が担当に持参

担当　資源推進課
☎046(252)7985　FAX046(252)7616

◆教育管理課非常勤職員
○募集人数　１人
○応募資格　健康でパソコン操作のできる方
○業務内容　伝票処理、課内庶務
○勤務期間　４月１日から１年間
○勤務日時　月曜～金曜日のうちの４日間午前９時～午後３時45分
○賃　金　時給766円以上
○選考方法　面接、健康診断
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、２月23日（月）までに本人が担当に持参

担当　教育管理課
☎046(252)8347　FAX046(252)4311

◆①特別支援教育補助員②特別支援学級介助員
○募集人数　いずれも若干名
○応募資格　健康で①発達障害のある児童生徒の教育に関心のある方②特別支援教育に関心のある方
○業務内容　市内小・中学校の①通常級における発達障害などの配慮を要する児童・生徒への指導補助②特別支援学級における障害児の身辺の世話や移動の介助と安全確保などの学級担任の補助
○勤務期間　①４月下旬～平成22年３月31日②４月１日から１年間
※夏休みなどの長期休業期間は、勤務なし。
○勤務日時　①月曜～金曜日のうちの４日間程度午前８時30分～午後３時30分②月曜日午前８時30分～午後１時30分、火曜～金曜日８時30分～午後２時30分
○賃　金　時給766円以上
○選考方法　面接、健康診断
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項記入し、①２月26日（木）②27日（金）までに本人が担当に持参

担当　教育指導課
☎046(252)8732　FAX046(252)4311

◆適応指導教室専任助手
○募集人数　１人
○応募資格　教育・心理・福祉学などに関心のある専門学校生・大学生・大学院生
○業務内容　不登校児童・生徒への学習支援、メンタルフレンドなど
○勤務期間　４月１日から１年間
○勤務日時　週１日程度（実働６時間。年間70日）
○賃　金　時給1,000円（交通費の支給なし）
○応募方法　電話またはファクスで担当へ

担当　教育研究所
☎046(252)8460　FAX046(252)4311

◆心のフレンド員（教育ボランティア）
○募集人数　若干名
○応募資格　教育・心理・福祉学などに関心のある専門学校生・大学生・大学院生
○業務内容　市内中学校での不登校傾向生徒への学習支援、メンタルフレンド
○勤務期間　４月１日から１年間
○勤務日時　週１日程度４時間以上（時間帯は学校と相談）
○謝　金　交通費の一部を補助
○応募方法　電話またはファクスで担当へ

担当　教育研究所
☎046(252)8460　FAX046(252)4311

◆図書館非常勤職員
○募集人数　１人
○応募資格　司書資格所持者優先
○業務内容　図書の貸し出し・整理
○勤務期間　４月１日から１年間
○勤務日時　火曜～日曜日のうちの３日程度午前８時30分～午後５時15分（時差勤務あり）
○賃　金　時給766円以上
○選考方法　面接、健康診断
○応募方法　市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入し、２月28日（土）までに（月曜日を除く）本人が担当に持参

担当　図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

みんなの広場

○地域交通安全活動推進委員をご存知ですか？

地域に密着した駐車問題や交通問題の解決に向け、交通安全の各種活動を実施しているのが地域交通安全活動推進委員です。主な活動内容は、①園児、学生、高齢者などに対する交通安全教育活動②街頭キャンペーンなどで交通安全を呼び掛ける広報啓発活動③各種団体などに対し、交通安全対策を講ずるよう働き掛ける活動、などです。なお、各地区の推進委員は次のとおりです（**敬称略**）。▽入谷＝井沢行夫、加藤真一、島村利明、田中忠雄、野島義雄▽栗原＝加藤豊、鈴木賢蔵▽小松原＝中村豊、山口欣司▽相模が丘＝石川ヒサエ、小林晴雄▽座間＝大塚いわ子、大塚和光、若林秀司▽相武台＝栗山信男、遠山恵美子、脇元敏子。なお、推進委員の連絡先については、座間警察署交通課☎046(256)0110にお問い合わせください。

○特定不妊治療費助成
▽対象＝県内（横浜・川崎・横須賀・相模原市を除く）に在住し、県指定の医療機関で平成20年４月～21年３月に体外受精・顕微授精の治療を受けた方▽申請期限＝３月31日（火）（２月または３月に治療を終了した方に限り翌年度分として４月１日～５月31日に申請可能）▽助成額＝１回の治療につき10万円を限度に、１年度当たり２回まで（通算５年度支給）▽所得制限＝夫婦合算で730万円未満▽申請方法＝治療終了後、直接県保健福祉事務所☎046(224)1111へ▽問い合わせ先＝県健康増進課☎045(210)4786【URL】http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenkou/hoken/josei/

○無料講演会「不登校・ひきこもりの子どもとの生活での関わり方」
▽とき＝２月24日（火）午後１時30分～４時30分▽ところ＝小田急相模原駅ビル４階おださがプラザ多目的ルーム▽定員＝先着70人程度▽参加方法＝当日直接会場へ▽問い合わせ先＝市社協ボランティアセンター☎046(266)2002

○テニス大会参加者募集
▽とき＝３月22日～４月５日毎週日曜日午前９時～（予備日４月12日）▽ところ＝ひまわり公園テニスコートほか▽種目＝一般男子、男子45歳以上、男子55歳以上、一般女子、女子40歳以上（それぞれシングルス）▽競技方法＝トーナメント方式▽対象＝市内在住・在勤・在学者、市テニス協会員▽参加費＝2100円▽申込方法＝３月１日（日）までに参加費を添えて直接市テニス協会事務局☎046(256)3891（ひばりが丘２-８-12ファーストテニスコート内）へ

サークル会員募集

○鎌倉彫「和峰会」
▽とき＝毎月第２・第４木曜日午前10時～正午▽ところ＝北地区文化センター▽対象＝どなたでも▽会費＝月額3000円▽連絡先＝☎042(743)4086（本田）

○生け花「花みずきの会」
▽とき＝毎月３回木曜日午後６時～９時▽ところ＝青少年センター▽対象＝どなたでも（男性歓迎）▽会費＝月額3000円（別に花代として１回1050円）▽連絡先＝☎080(5423)3430（相澤）

○英会話サークル「Ｚ・Ｅ・Ｃ」
▽とき＝毎月３回火曜日午前10時～正午▽ところ＝東地区文化センター▽対象＝どなたでも▽会費＝月額2000円、入会金1000円▽連絡先＝☎046(254)7900（渡辺）

○ミスタークッキング
▽とき＝毎月第３日曜日（８月と12月を除く）午前９時～午後２時▽ところ＝東地区文化センター▽対象＝男性▽会費＝6000円（半年分）▽連絡先＝☎046(255)3155（小林）

○書の友
▽とき＝毎月第１～第３火曜日午前10時～正午▽ところ＝市公民館▽内容＝書の勉強・添削▽会費＝月額1600円▽連絡先＝同館☎046(255)3131

○卓球（たくあい）「卓愛クラブ」
▽とき＝毎週火曜日午前10時～正午▽ところ＝座間卓球センター▽対象＝市内在住の女性▽会費＝月額300円、別に１回500円▽連絡先＝☎046(253)7288（菊池）

○シェイプアップエアロ
▽とき＝毎月第２・第４火曜日午前９時30分～11時30分▽ところ＝東地区文化センターほか▽内容＝踊りやストレッチなどをして心身ともにリフレッシュ▽対象＝どなたでも（幼児同伴可）▽会費＝１回400円▽連絡先＝☎046(251)5880（佐藤）

広報ざま

【座間市のお知らせ】No.826
平成21年（2009年）2.15
◆平成21年（2009年）２月15日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566
神奈川県座間市緑ケ丘一丁目１番１号
☎046（255）1111（代）FAX046（255）3550
URL：http://www.city.zama.kanagawa.jp/
：http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

生涯学習フェスティバル開催案内

市では、ハーモニーホール座間（市民文化会館）などを会場に「生涯学習フェスティバル」を開催します。今年のテーマは「いつでも　どこでも だれでも学べる ～参加してみよう　新たな挑戦～」。市内で活動する生涯学習グループの活動の紹介や作品展示のほか、今年は気軽にできる参加体験型の催しを特にたくさんご用意しています（**下表参照**）。

何か新しいことに挑戦したい方、地域とのコミュニケーションを深めたい方など、多くの方のご来場をお待ちしています。申し込みは担当へ。

担当　生涯学習推進課　☎046（252）8472　FAX046（252）4311

催し名	とき	ところ	備考
「情報の木」の掲示	２月25日（水）～３月11日（水）午前９時～午後５時	図書館	—
あすなろ大学「調べ学習」展示発表・10年間の文庫総覧コーナー	２月28日（土）～３月１日（日）午前10時～午後４時（３月１日は午後３時30分まで）	ハーモニーホール座間ギャラリー	—
写経体験	３月３日（火）午後１時～３時30分	東地区文化センター学習室	定員20人、材料代100円、要事前申し込み
人形劇	３月３日（火）午前10時30分～11時	ハーモニーホール座間小ホール	—
影絵とおはなし	３月３日（火）午前11時15分～11時45分		
春・桃の節句コンサート（ハーモニカ演奏、合唱、みんなで楽しむフラダンス、フルート演奏、ウクレレ演奏）	３月３日（火）午後１時～４時		
座間の大凧（おおだこ）の展示と制作実演	３月３日（火）～５日（木）午前10時～午後４時（３月３日（火）は午後１時から。５日（木）は午後３時30分まで）	ハーモニーホール座間ギャラリー	
座間のホタル（活動・生態展示等）			
書道の作品展示と解説			
水彩画の作品展示とスケッチ体験			
押し花アートの作品展示ときれいな押し花体験	体験は、３月４日（水）①午前10時30分、②午後１時30分		定員各10人、材料代100～300円、要事前申し込み
印（落款）の作品展示			—
座間産そば粉でそば打ちと試食	３月４日（水）午後０時30分～３時	東地区文化センター実習室	定員20人、材料代400円、要事前申し込み
トンボ玉を使ったネックレス作り	３月４日（水）午前10時～午後３時30分	ハーモニーホール座間小ホール	費用500円、要事前申し込み
覚えておきたい防災の知識と体験			—
ノルディック・ウオーキングの紹介			
簡単にできる手品の体験			
羊毛でかわいいストラップを作る			費用100円、当日申し込みのみ
江戸紋切り型切り絵の飾り額作り			費用200円、要事前申し込み
簡単！パッチワークで作るミニ巾着（きんちゃく）	①午前11時～②午後２時～		定員各10人、費用100円、当日申し込みのみ
はじめてのいけばな体験			費用500円、要事前申し込み
クラフト細工の犬のマスコット			要事前申し込み

催し名	とき	ところ	備考
市民活動・生涯学習の相談コーナー	３月４日（水）午前10時～午後３時30分	ハーモニーホール座間小ホール	—
ノルディック・ウオーキング体験	３月５日（木）午前10時～正午	県立座間谷戸山公園	定員20人、参加費600円（ストック・保険料）、要事前申し込み、雨天中止
七宝焼き体験	３月６日（金）午前10時～午後０時30分	北地区文化センター	定員20人、材料代500円、要事前申し込み
ふるさとガイドによる座間の文化財の紹介	３月６日（金）～８日（日）午前10時～午後４時（３月６日は午後１時から。８日は午後３時30分まで）	ハーモニーホール座間ギャラリー	—
油彩画の作品展示と解説			
書道の作品展示と解説			
七宝焼きの作品展示と解説			
木版画の展示と摺り体験			
アメリカン3−Dの展示とアクセサリー制作			定員各日10人、材料代500円、当日申し込みのみ
絵手紙の作品展示			—
講演「エコでボランタリーな江戸の町」	３月７日（土）午前10時～11時30分	ハーモニーホール座間大会議室	定員40人、講師　椎野修平 氏、要事前申し込み
講演「江戸初期の座間郷について」～家康の小姓から大名になった内藤清成と宗仲寺～	３月７日（土）午後１時30分～３時		定員40人、講師　保谷松生 氏、要事前申し込み
ノルディック・ウオーキング体験	３月７日（土）午前10時～正午	県立座間谷戸山公園	定員20人、参加費600円（ストック・保険料）、要事前申し込み、雨天中止
ZAMAおひさまおはなし会	３月７日（土）午前10時30分～午後３時	図書館	—
子どもが喜ぶクッキー作りとおはなし会	３月７日（土）午後１時～３時30分	市公民館実習室	定員小学生以上の親子30人、材料代200円、要事前申し込み
ワンスモア・ブックスフェア（古本市）	３月７日（土）～８日（日）午前９時～午後３時	図書館	—
図書館見学＆クイズラリー	３月８日（日）午後１時～２時30分		定員小学生以上20人、要事前申し込み、申し込みは図書館へ

【生涯学習フェスティバル開会式】
○とき　２月28日（土）午前９時45分～10時
○ところ　ハーモニーホール座間ギャラリー

～ざまの男女共同参画社会の実現をめざして～
あくしゅフォーラム

○とき　３月15日（日）午後１時30分～４時（午後１時開場）
○ところ　ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール
○内　容　基調講演「しあわせはいつもいま」、ふれあいコンサート
○保　育　あり（原則２歳以上、希望者は３月６日（金）までに担当へ）
○申込方法　直接または電話かファクスで担当へ
※手話通訳・要約筆記あり。

基調講演講師
山崎陽子さん
（童話作家、元タカラジェンヌ）

担当　市民人権課　☎046（252）8483　FAX046（252）0220